

知って得する地理的表示「山梨」！
～GI Yamanashi ワインの話～



東京国税局 酒税課

GI Yamanashi ってなあに？

GI Yamanashi は、ワインの地理的表示です。

※ 「GI」は、「Geographical Indication」の頭文字をとったもので、地理的表示を意味します。

(1) 地理的表示制度の概要

EU等で普及している地理的表示制度は、酒類などにおいて、ある特定の産地に特徴的な原料や製法によって作られた商品だけが、その産地名を独占的に名乗ることができる制度です。

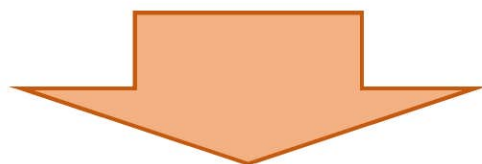
ワインの例： ボルドー、シャンパーニュなど

地理的表示に指定されると、付加価値の向上や輸出拡大が期待できるほか、外国に対しても「地域ブランド」の保護のための取締りを求めることができるようになります。

(2) 我が国における酒類の地理的表示

酒類の地理的表示は、国税庁長官が指定しています。

地理的表示の名称は、その地理的表示の産地以外を産地とする酒類、その地理的表示に係る生産基準を満たさない酒類に使用することができません。



「**GI Yamanashi**」は、正しい産地であること、一定の基準を満たして生産されたものであることを示す、いわば「国のお墨付き」です。

GI Yamanashi の成り立ちを知ろう！

山梨県の気候・風土

山梨県は高い山々に囲まれた盆地であり、海洋の影響が少ないため、梅雨や台風の影響を受けにくく、日中は気温が上昇します。

また、朝夕は大きく気温が低下するため、1日の気温差が大きいという特色があります。



多くのぶどう栽培地は、花こう岩及び安山岩の崩壊土から成り、土層が深く肥沃で排水も良好な傾斜地にあります。

ワイン産地としての山梨県

山梨ワインの生産は、1870年頃から始まったと言われています。明治時代から、ぶどうの品種改良に関する研究開発などが行われてきました。

山梨県は、日本におけるワイン醸造の発祥の地と言われており、現在においても日本最大数のワイナリーがあるなど揺るぎない知名度を確立しています。



平成25年7月、我が国で初めてのワインの地理的表示「山梨」が誕生しました。

※ 平成30年1月現在、我が国唯一のワインの地理的表示です。

地理的表示「山梨」の見直し

平成29年6月、地理的表示「山梨」の生産基準の見直し（更なる厳格化）が行われました。

これにより、「GI Yamanashi」のブランド特性や魅力を伝えやすくなりました。

GI Yamanashi の原料を教えてください！

原料

- 山梨県で収穫されたぶどうのみを使用していること。
- ぶどう品種は甲州、マスカット・ベリーA、カベルネ・ソーヴィニヨン、シャルドネなど、指定品種(42品種)に限られていること。
- 一定の糖度以上のぶどうのみを使用していること。



甲州



マスカット・
ベリーA



カベルネ・
ソーヴィニヨン



シャルドネ

GI Yamanashi の製法を教えてください！

製法

- 山梨県内で醸造、貯蔵、容器詰めしたものであること。
- アルコール度数は辛口が8.5%以上、甘口が4.5%以上であること。
- 補糖、補酸等には一定の制限があること。

GI Yamanashi は誰が管理しているの？

管理機関

地理的表示「山梨」管理委員会が官能審査などの品質審査や表示審査を厳格に行っています。

この審査に合格したワインだけが「GI Yamanashi」を表示することができます。

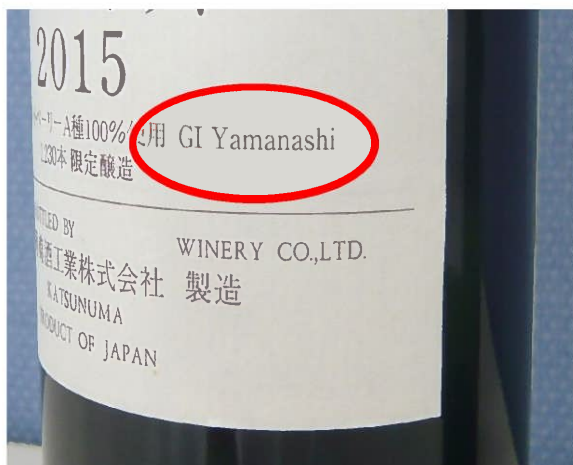


GI Yamanashi のラベル表示を教えてください！

「GI Yamanashi」のラベル表示

地理的表示「山梨」の使用が認められたワインは、酒類の容器又は包装に「GI Yamanashi」と表示されています。

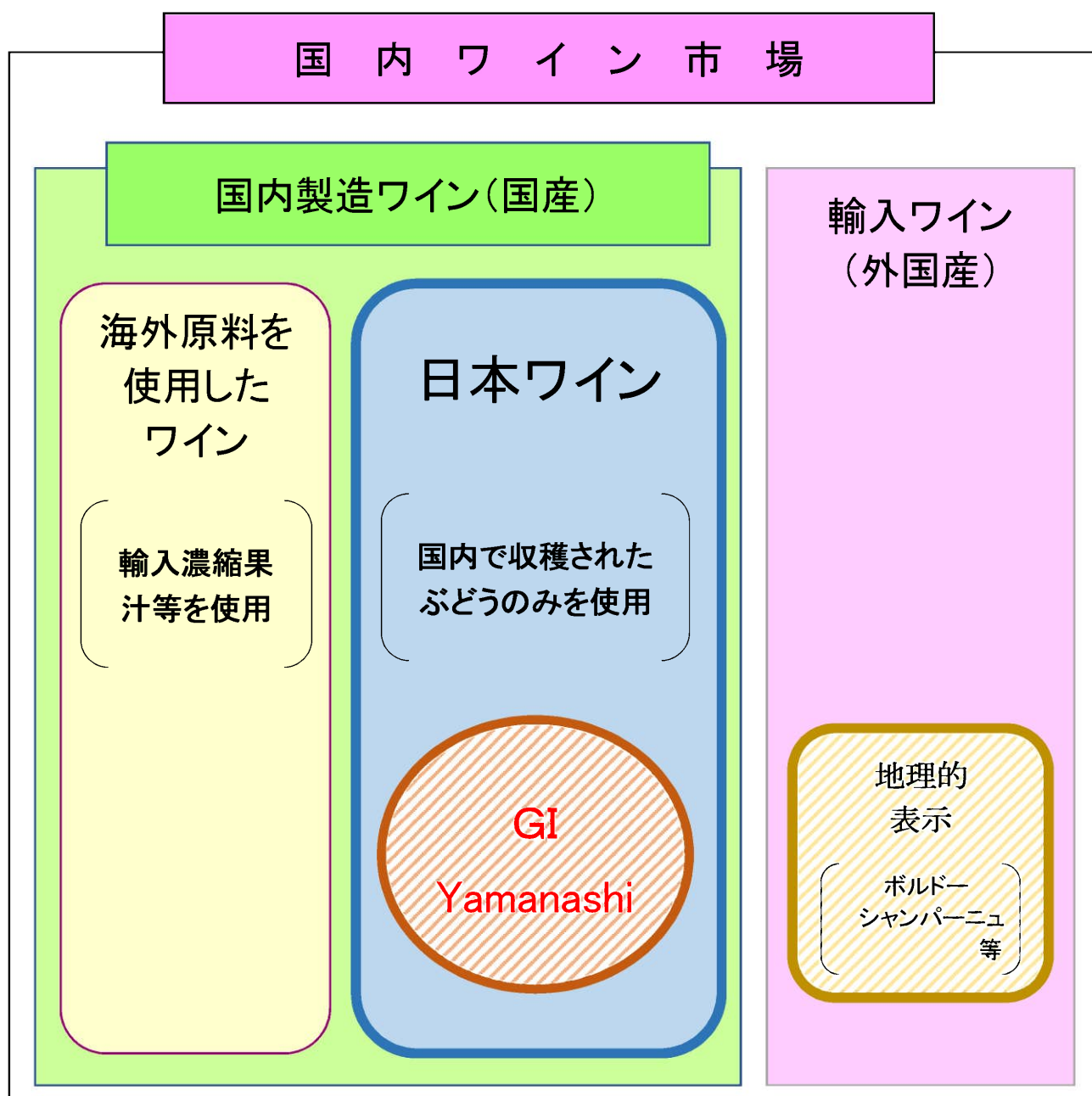
《表示例》



GI Yamanashi と日本ワインは何が違うの？

国内では、「日本ワイン」のほか「海外原料を使用したワイン」や「輸入ワイン(外国産)」など、様々なワインが流通しています。

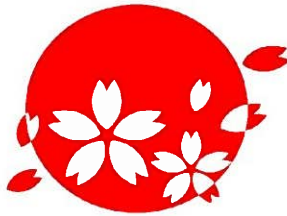
「GI Yamanashi」が表示されたワインは、日本ワインのうち国税庁長官の指定を受けた厳格な生産基準に則って製造された高品質なワインです。



(参考)

日本ワインとGI Yamanashi の比較

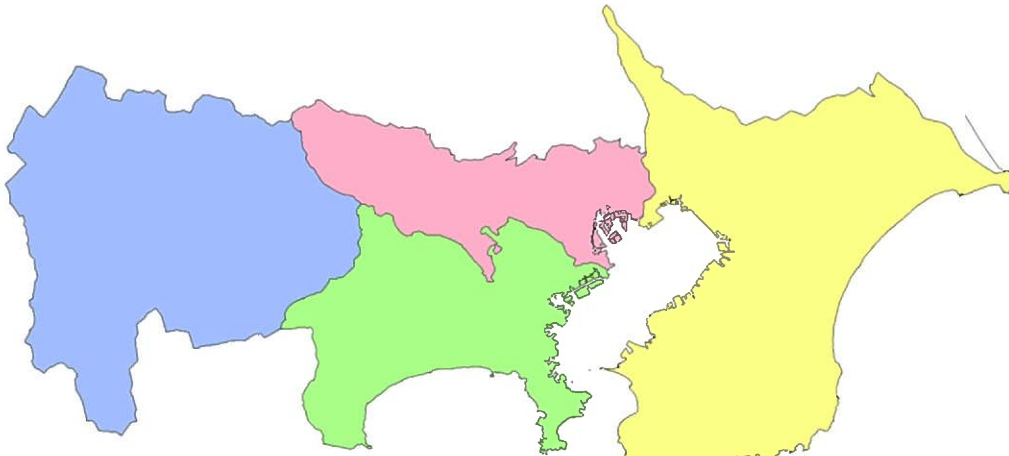
	日本ワイン	GI Yamanashi
定義	<ul style="list-style-type: none">国内で収穫されたぶどうのみを使用国内で製造	<ul style="list-style-type: none">山梨県で収穫されたぶどう(指定品種(42 品種))のみを使用生産基準に適合した原料・製法山梨県内で製造・貯蔵・容器詰め「GI Yamanashi」と表示
ラベル等の表示事項	・ 「日本ワイン」と表示	・ (同左)
	・ 原材料名を「ぶどう」と表示	・ (同左)
	・ ぶどうの原産地名を「日本産」又は「都道府県名」等で表示	・ ぶどうの原産地名を「山梨県産」「勝沼町産」等と表示
	地名	・ (同左)
	・ ぶどうの収穫地については、使用量が 85% 以上の場合に表示可	・ 「山梨県」等と表示可
	・ 醸造地を含む地名を表示可	
品種名	・ 表示するぶどうの品種の使用量の合計が 85% 以上を占める場合に表示可	・ (同左)
		・ 「甲州」と表示をするものは 100% 使用する場合に可
収穫年	・ 収穫年に収穫したぶどうの使用量が 85% 以上の場合に表示可	・ (同左)
表示例	<p>〔メインラベル〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">甲州 2014</div> <p>〔一括表示欄〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">日本ワイン 品目：果実酒 原材料名：ぶどう (日本産) (以下略)</div>	<p>〔メインラベル〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">甲州 2014 GI Yamanashi</div> <p>〔一括表示欄〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">日本ワイン 品目：果実酒 原材料名：ぶどう(勝沼町産) (以下略)</div>



Japan. "Kampai" to the world.

お知らせ

山梨県のワイナリー情報は、お酒チャンネルー都三県でご覧になれます。



東京国税局(酒税課)では、消費者の皆様方に管内(千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県)のお酒に関する情報を東京国税局ホームページにてお届けしています。

山梨県のワイナリーのほか、東京国税局管内の清酒蔵、ブルワリー等や酒類業組合主催のイベントの情報のご紹介もしています。是非お立ち寄りください。

「お酒チャンネル」で検索！

<http://www.nta.go.jp/tokyo/shiraberu/sakechannel/index.htm>

国税に関する社会保障・税番号制度の最新情報

国税庁ホームページのトップページの



をクリック

<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

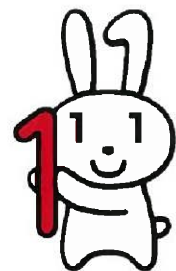
法人番号の最新情報

国税庁ホームページのトップページの



をクリック

し、「法人番号について」をご覧ください。



 国税局・税務署